

## 2. 各出張所等 別

<事業課管内>

# 事業課管内 目 次

【Ⅰ はじめに】	-----	1 0
【Ⅱ 道路施設編】	-----	1 3
1. 道路の維持管理実施計画	-----	1 4
(1) 道路管理一覧		
(2) 「作業内容別の維持管理水準」及びR5(2023n)年度実施計画	-----	1 5
(3) 路面整正(砂利道)・パトロール(夏期)地区区分図他	-----	1 7
【Ⅲ 河川施設編】	-----	1 9
1. 河川の維持管理実施計画	-----	2 0
(1) 道管理河川一覧		
(2) 「作業内容別の維持管理水準」及び「R5(2023)年度実施計画」	-----	2 2
(3) 治水系パトロール実施区間他	-----	2 6
【Ⅳ 砂防・地すべり・急傾斜施設編】	-----	2 8
1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画	-----	2 9
(1) 砂防関係施設一覧	-----	2 9
(2) 「作業内容別の維持管理水準」及び「R5(2023)年度実施計画」	-----	3 0
【Ⅴ 海岸編】	-----	3 2
1. 海岸の維持管理実施計画	-----	3 3
(1) 海岸施設一覧(水管理・国土保全局海岸)	-----	3 3
(2) 「作業内容別の維持管理水準」及びR5(2023)年度実施計画	-----	3 4
【Ⅵ 資料編】	-----	3 5
1. 管内関係機関	-----	3 6

# I はじめに

## 【はじめに】

### (1)管内の概況

当管内は、北海道の最北に位置し、東にはオホーツク海、西の日本海には利尻、礼文の離島、北には宗谷海峡で隔てた約43km先にサハリン(旧樺太)を望み、南は天塩町、浜頓別町と接しています。

総面積は約2,446.26km<sup>2</sup>で1市2町1村からなっています。

管内の総人口は、40,177人(住民基本台帳:令和4(2022)年12月31日現在)です。

気候は、対馬海流の影響もあり、気温は夏でも20度前後としのぎやすく、冬も内陸に比較して温暖ですが風が強いのが特徴です。オホーツク海側では流氷の影響もあって寒暖の差が大きくなっています。

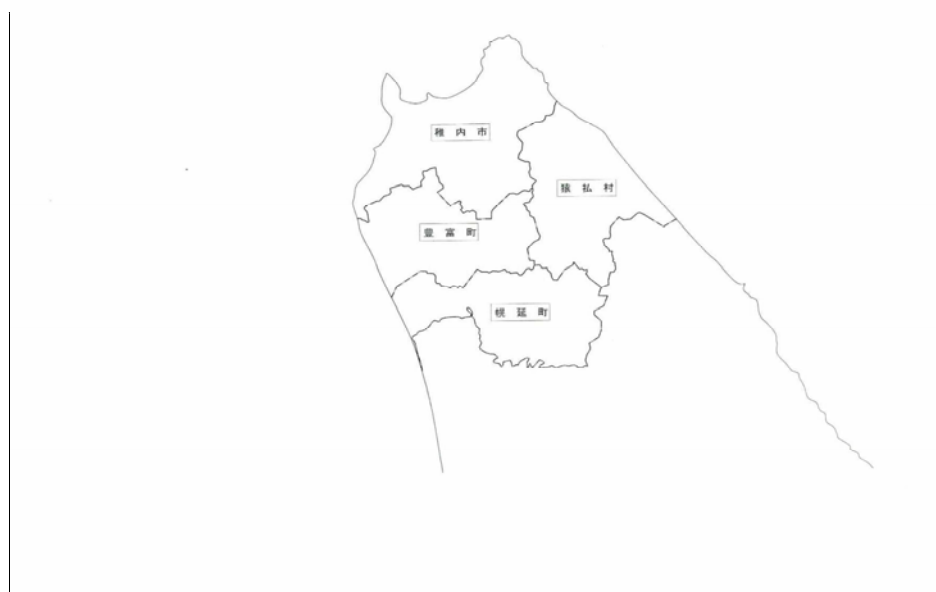
産業は道内有数の酪農地帯となっている「農業」、沿岸漁業と沖合漁業を中心に展開される「水産業」、雄大な自然、景観や豊かな食を提供する「観光」が大きな柱になっています。

事業課が管理する道路、河川等の現況は、道路の管理延長が487.7km、河川管理延長が453.1km、砂防指定地が57.4ha、急傾斜地崩壊危険区域が31.9ha、雪崩対策施設が1,774m、海岸管理延長が118.0kmとなっています。

### (2)所管区域

稚内市、豊富町、猿払村、幌延町

### (3)管内図



(4)管理状況

○道路

	路線数	延長km
主要道道	4	200.5
一般道道	30	287.2
合計	34	487.7

○河川

	河川数	管理延長km
天塩川	29	269.8
ウエンナイ川	3	3.0
鬼志別川	1	18
クサンル川	1	1.1
声問川	3	47.1
猿払川	5	55.5
猿骨川	3	26.2
知来別川	1	12
増幌川	5	20.4
合計	51	453.1

○砂防・地すべり・急傾斜

砂防指定地		急傾斜地崩壊危険地域		雪崩対策施設	
箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(m)
12	57.4	12	31.9	5	1,774m 176基

※地すべり防止区域は国土交通省指定分

○海岸

海岸名	管理延長km
稚内海岸	L= 65.9
豊富海岸	L= 17.3
猿払海岸	L= 19.4
幌延海岸	L= 15.4
合計	L= 118.0

※管理する海岸は、国土交通省水管理・国土保全局所管分

## Ⅱ 道路施設編

1. 道路の維持管理実施計画

(1) 道路管理一覧

(令和5(2023)年度 稚内建設管理部 事業課)

区分	路線番号	路線名	主な街路名(愛称等)	管理延長(km)	夏期パトロール延長(km)	備考
主要道道	84	豊富浜頓別線		41.1	41.1	(17.8 歌登出管理)
	106	稚内天塩線		62.3	62.3	
	121	稚内幌延線		55.8	55.8	
	138	豊富猿払線		41.3	41.3	
一般道道	254	抜海港線		12.9	12.9	
	256	豊富遠別線		16.3	16.3	
	302	雄信内停車場線		0.3	0.3	
	395	問寒別停車場下国府線		1.3	1.3	
	397	豊富停車場線		0.3	0.3	
	407	稚内港線		0.2	0.2	
	443	鬼志別停車場線		0.2	0.2	
	444	稚内豊富停車場線		13.3	13.3	
	510	抜海兜沼停車場線		13.7	13.7	
	541	問寒別佐久停車場線		3.0	3.0	
	583	上問寒問寒別停車場線		18.6	18.6	
	584	猿払停車場線		3.8	3.8	
	585	狩別猿払停車場線		9.6	9.6	
	616	上勇知兜沼停車場線		3.9	3.9	
	645	上問寒幌延停車場線		22.5	22.5	
	646	曲淵停車場線		0.6	0.6	
	732	上猿払浅茅野線		17.8	17.8	異常気象時通行規制区間L=17.4km
	763	兜沼豊徳線		18.7	18.7	
	785	豊富中頓別線		17.1	17.1	(12.5 歌登出管理)
	811	勇知上勇知線		7.4	7.4	
	889	上猿払清浜線		37.0	30.5	夏期通行止区間L=6.5km異常気象時通行規制区間L=13km
	923	メナシベツ豊富線		6.4	6.4	
	972	浜里下沼線		8.6	8.6	
	1059	稚内空港線		0.9	0.9	
	1077	稚内猿払線		21.1	21.1	
	1089	猿払鬼志別線		10.8	10.8	
1118	兜沼停車場線		3.8	3.8		
1119	稚内豊富線		16.1	16.1		
1120	浜鬼志別港線		0.4	0.4		
1133	宗谷ふれあい公園線		0.6	0.6		
		計		487.7	481.2	
		N=34路線				

※延長の単位はkm。令和4(2022)年4月1日現在の数値。出張所合計値はm単位の取りまとめ値により、合計とは合わない。

(2)「作業内容別の維持管理水準 一覧表」及び「R5(2023)年度実施計画」(稚内建設管理部事業課管内)

道路パトロール業務(通常、定期、夜間、異常時)により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施

【道路】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項等	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修 (橋梁補修)	橋梁補修	破損や劣化が確認された場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	道路パトロール(定期)、橋梁点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
		橋梁塗装	部分的な”われ”や”はがれ”があり、錆が著しく発生している場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	道路パトロール(定期)、橋梁点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
	施設補修 (トンネル等補修)	トンネル等補修	点検や早期の補修・修繕による措置を行い、長寿命化の取り組みを実施	道路パトロール(定期)、定期点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
予防管理型、 対症管理型	施設補修 (道路附属物(小規模附属物)補修・更新)	道路附属物(小規模附属物)補修・更新	定期点検による診断結果より、施設の長寿命化を図る。破損や劣化により、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	道路パトロール(定期)、定期点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
対症管理型	施設補修 (路面等補修)	舗装補修 (パッチング)	局部的な穴ぼこや段差等の発生が見られ、走行車両に支障が生じる場合に実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。			
		路面補修 (オーバーレイ)	わだち、ひび割れ等の発生が面的にみられ、走行車両に支障が生じる又は生じる危険性が有る場合に、路面状況に応じて実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			
		路面整正(砂利道)	融雪後、走行車両に支障が生じる場合に1回実施します。その他、降雨等によりわだち掘れや穴ぼこ等が生じる場合に実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。			砂利道区間及び事前通行規制区間
		崩土除去、倒木処理、路肩法面補修	局部的な法面崩落、倒木、路肩崩壊等が発生した場合に、走行車両の通行確保のため、崩土除去や倒木処理、路肩法面補修等の応急的な対応	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。			
	施設補修 (作工物補修)	排水施設補修	破損や劣化により、排水施設がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修や更新を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。			
		交通安全施設補修	破損や劣化により、防護柵等がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。また、照明の球切れ等は道路パトロール(夜間)結果に基づき実施。			
	施設補修 (区画線)	区画線設置	路面の中央線や、片側2車線以上の境界線は春先に交通安全上、運転者が確認できなくなる場合に塗り替えます。また、その他の区画線は交差点等、特に必要な箇所について実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。			

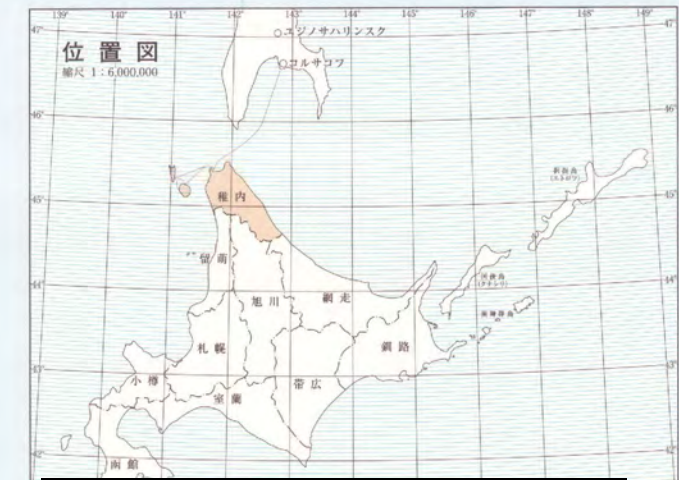
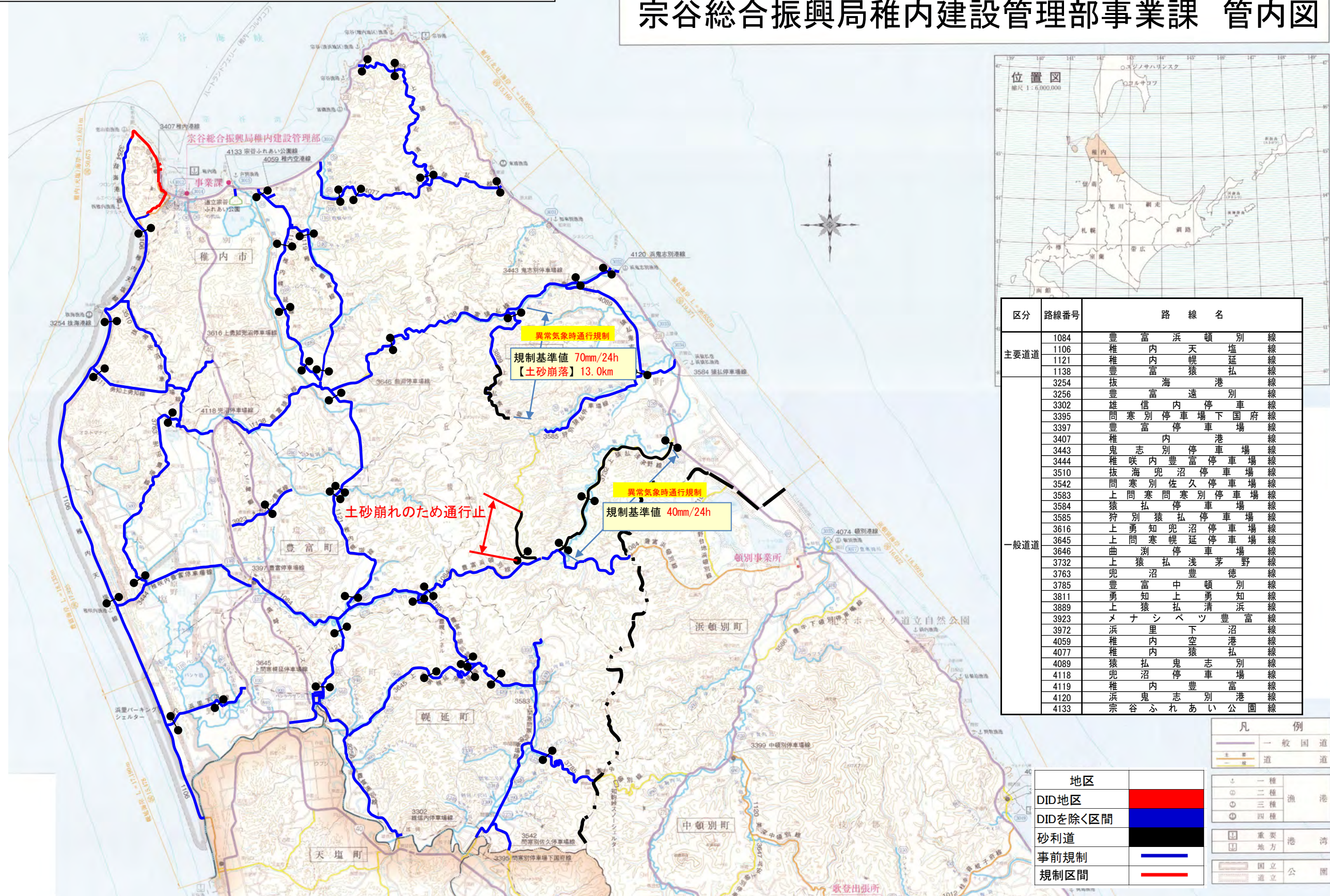


管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項等	備考	参考資料 図面表示
日常管理型	機能回復 (除草)	草刈り	交通安全上の支障が生じる場合に、市街地及び郊外地の通学路の草刈りは、一人で通学を始める小学1年生を想定し、上半身が確認できる程度の草丈に、通学路を除く郊外地は安全施設を確認できる程度の草丈を目安に管理	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。	通学路を除く郊外地において、地元協議により観光に資する道路として特に重要な区間を、市街地並の管理を行う		草刈図
		伐開	沿道において倒れる恐れがある立木や、倒木が人や車両の通行に支障が生じる場合に除去	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。			
日常管理型	機能回復 (清掃)	路面清掃	春先、降雨のあとの土砂が飛散した時等、人や車、沿道に支障が生じる場合に、沿道状況などに応じて実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。		路面状況により ＝散水車+路面 清掃車又は散水 車(路面清掃 車)	路面清掃図
		法面等清掃	春先におけるゴミの散乱等により美観や環境に支障が生じた場合に1回実施します。 その他、ゴミの状況により排水施設に支障が生じる場合等にも、清掃を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。			
		排水施設清掃	土砂によって著しく塞がっている箇所を優先して清掃を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。			
	機能回復 (植栽管理)	樹木剪定	標識等が見えにくならないよう、また歩行者や車両の通行に支障が生じないように樹木毎に樹形を考慮し剪定を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。			
		冬囲い	道内観光のイメージアップに寄与する沿道の中低木は、雪害から樹木の育成を守るため、状況に応じて実施	積雪時期迄に対象木をムシロ・縄等で囲う。			
必要経費	施設維持	機械購入修理費	管理車両の更新修理のための必要経費	路面清掃車、草刈り機械などの修理			
		車庫等整備	管理車両の車庫等更新修理のための必要経費	管内の車庫等の雨漏り補修他			
		道路付属施設等経費	照明灯等の電気料金や、トンネル非常用設備等の電話料金、通信料金等	照明の節電対象路線拡大を検討			
	施設維持 (道路付属)	道路付属施設の保守点検・補修	気象観測収集装置やトンネルの非常用設備は老朽化や欠損による不具合が生じないように、定期的な点検と機器の補修を実施	委託業務により保守点検を実施			



# 路面整正(砂利道)・パトロール(夏期)地区区分図

# 宗谷総合振興局稚内建設管理部事業課 管内図



区分	路線番号	路線名
主要道路	1084	豊富浜頓別線
	1106	稚内天塩線
	1121	稚内幌延線
	1138	豊富猿払線
	3254	抜海海猿港線
	3256	豊富遠別線
	3302	雄信内停車場線
	3395	問寒別停車場下国府線
	3397	豊富停車場線
	3407	稚内港線
一般道路	3443	鬼志別停車場線
	3444	稚内豊富停車場線
	3510	抜海兜沼停車場線
	3542	問寒別佐久停車場線
	3583	上問寒問寒別停車場線
	3584	猿払停車場線
	3585	狩別猿払停車場線
	3616	上勇知兜沼停車場線
	3645	上問寒幌延停車場線
	3646	曲淵停車場線
	3732	上猿払浅茅野線
	3763	兜沼豊富徳線
	3785	豊富中頓別線
	3811	勇知上勇知線
	3889	上猿払清豊富線
	3923	メナシベツ豊富線
	3972	浜里下沼線
	4059	稚内空港線
	4077	稚内猿払線
	4089	猿払鬼志別線
	4118	稚内停車場線
	4119	稚内豊富線
	4120	浜鬼志別港線
4133	宗谷ふれあい公園線	

凡例	
	一般国道
	道
	一 種
	二 種
	三 種
	四 種
	重要港湾
	地方港湾
	国立公園
	道立公園

地区	色
DID地区	
DIDを除く区間	
砂利道	
事前規制	
規制区間	

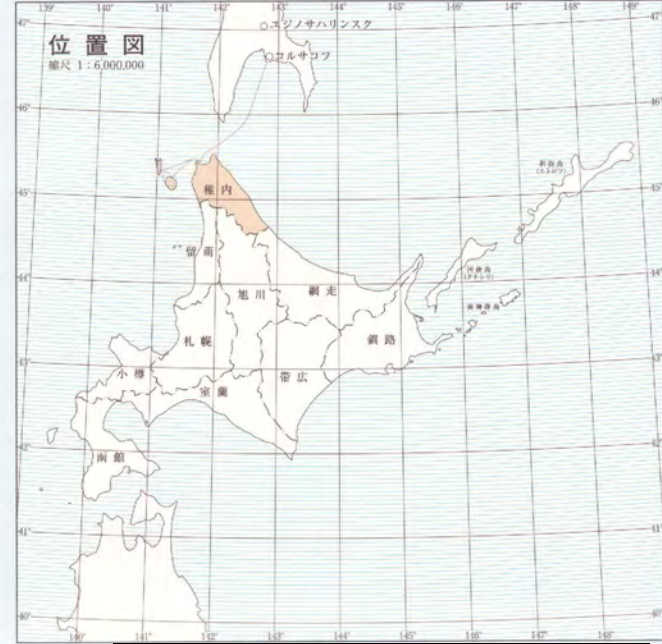
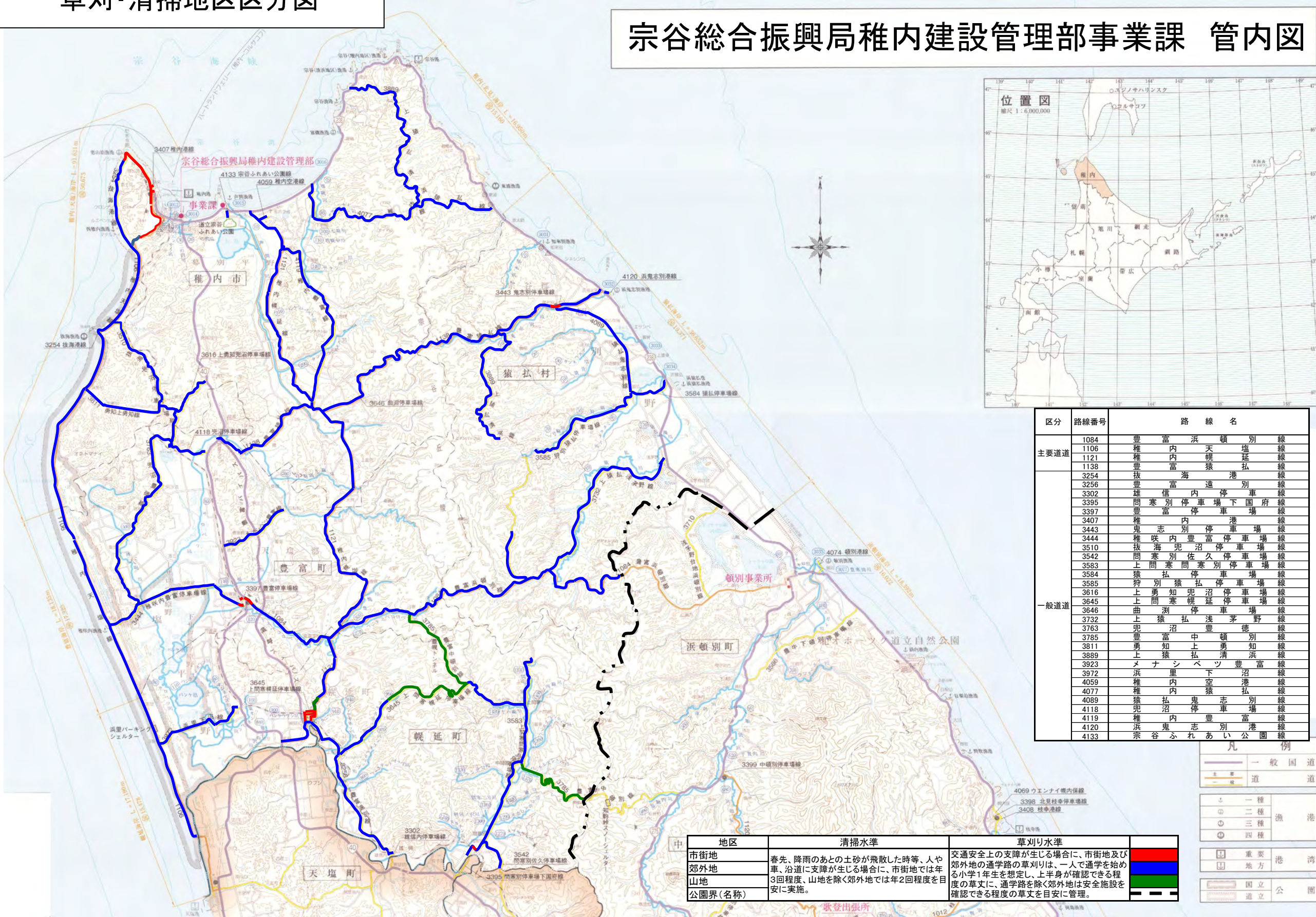
1:300000

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分の1地勢「承認を得て作成した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院長の承認を得なければならない」



# 草刈・清掃地区区分図

# 宗谷総合振興局稚内建設管理部事業課 管内図



区分	路線番号	路線名
主要道路	1084	豊富浜頓別線
	1106	稚内天幌延線
	1121	稚内幌延線
	1138	豊富猿払線
	3254	抜海港線
	3256	豊富遠別線
	3302	雄内停車場線
	3395	問寒別停車場下国府線
	3397	豊富停車場線
	3407	稚内港線
一般道路	3443	鬼志別停車場線
	3444	稚内豊富停車場線
	3510	抜海兜沼停車場線
	3542	問寒別佐久停車場線
	3583	上問寒問寒別停車場線
	3584	猿払停車場線
	3585	狩別猿払停車場線
	3616	上勇知兜沼停車場線
	3645	上問寒幌延停車場線
	3646	曲淵停車場線
	3732	上猿払浅茅野線
	3763	兜沼豊富徳線
	3785	豊富中頓別線
	3811	勇知上勇知浜線
	3889	上メナシベツ豊富線
	3923	メナシベツ豊富線
	3972	浜里下沼線
	4059	稚内空港線
	4077	稚内猿払線
	4089	猿払鬼志別線
4118	兜沼停車場線	
4119	稚内豊富線	
4120	浜鬼志別公園線	
4133	宗谷ふれあい公園線	

凡例

—	一般国道
—	道道
○	一 種 漁 港
○	二 種
○	三 種
○	四 種
□	重要 港 湾
□	地方
□	国立 公園
□	道立

地区	清掃水準	草刈り水準
市街地	春先、降雨のあとの土砂が飛散した時等、人や車、沿道に支障が生じる場合に、市街地では年3回程度、山地を除く郊外では年2回程度を目安に実施。	交通安全上の支障が生じる場合に、市街地及び郊外地の通学路の草刈りは、一人で通学を始める小学1年生を想定し、上半身が確認できる程度の草丈に、通学路を除く郊外では安全施設を確認できる程度の草丈を目安に管理。
郊外地		
山地		
公園界(名称)		

1:300000



### Ⅲ 河川施設編

# 1. 河川の維持管理実施計画

(1) 道管理河川一覧(稚内建設管理部事業課管内)

(km)

級種	水系名	河川名	市町村名	管理区間延長
1	天塩川	サロベツ川	稚内市、豊富町、幌延町	68.2
1	天塩川	下エベコロベツ川	豊富町、幌延町	40.7
1	天塩川	福永川	豊富町	10.2
1	天塩川	ペンケエベコロベツ川	幌延町	2.6
1	天塩川	豊幌川	豊富町	8.1
1	天塩川	清明川	豊富町	16.4
1	天塩川	目梨別九線川	稚内市、豊富町	8.3
1	天塩川	オンネベツ川	幌延町	23
1	天塩川	東オンネベツ川	幌延町	3.6
1	天塩川	パンケオンネベツ川	幌延町	5.5
1	天塩川	原子の沢川	幌延町	3.3
1	天塩川	パンケウブシ川	幌延町	0.9
1	天塩川	ペンケウブシ川	幌延町	2.1
1	天塩川	パンケオポッペ川	幌延町	5.5
1	天塩川	ペンケオポッペ川	幌延町	9.1
1	天塩川	ペンケオートマップ川	幌延町	4.8
1	天塩川	パンケオートマップ川	幌延町	2.5
1	天塩川	問寒別川	幌延町	9.9
1	天塩川	ヌカナン川	幌延町	3.7
1	天塩川	ヌプカナイ川	幌延町	9
1	天塩川	ヌポロマポロ川	幌延町	4.7
1	天塩川	和田ノ沢川	幌延町	0.5
1	天塩川	問寒二号川	幌延町	0.6
1	天塩川	一線川	幌延町	3.4
1	天塩川	ケナシポロ川	幌延町	6.6
1	天塩川	パンケルペシュペ川	幌延町	3.3
1	天塩川	ペンケルペシュペ川	幌延町	3.9
1	天塩川	十四線川	幌延町	5.3
1	天塩川	十六線川	幌延町	4.1
	計	1水系29河川		269.8

2	ウエンナイ川	ウエンナイ川	稚内市	1.6
2	ウエンナイ川	一の沢川	稚内市	1.2
2	ウエンナイ川	二の沢川	稚内市	0.2
2	鬼志別川	鬼志別川	猿払村	18
2	クサンル川	クサンル川	稚内市	1.1
2	声問川	声問川	稚内市	36
2	声問川	パンケシュプナイ川	稚内市	1
2	声問川	タツニウシュナイ川	稚内市	10.1
2	猿払川	猿払川	猿払村	38
2	猿払川	狩別川	猿払村	15.1
2	猿払川	ニタチナイ川	猿払村	0.7
2	猿払川	一号線川	猿払村	0.4
2	猿払川	宗谷濁川	猿払村	1.3
2	猿骨川	猿骨川	猿払村	18
2	猿骨川	エコベ川	猿払村	6.8
2	猿骨川	タンネペナイ川	猿払村	1.4
2	知来別川	知来別川	猿払村	12
2	増幌川	イチャンナイ川	稚内市	1.1
2	増幌川	七線川	稚内市	1.9
2	増幌川	増幌中川	稚内市	0.6
2	増幌川	ケナシポロ川	稚内市	0.9
2	増幌川	増幌川	稚内市	15.9
	計	8水系22河川		183.3
	合計			453.1

(2) 「作業内容別の維持管理水準」及び「R5(2023)年度実施計画」(宗谷総合振興局稚内建設管理部 事業課管内)

○河川パトロールは、北海道が管理する1、2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見または予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施します。

【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修	樋門・樋管点検整備	予防管理型の維持管理を目標として、堤防機能を阻害する損傷、操作を行う管理人に被害を及ぼす可能性のある損傷を把握し、損傷の程度に応じた維持管理をするために、計画的な点検による目視健全度評価を行う。また、必要に応じてゲートの開閉に支障のないよう保守整備	○年次計画に沿ってR5(2023)年度対象となる樋門の定期点検を実施すると共に、必要に応じてゲートの開閉に支障のないようにグリスアップや故障機器の交換など簡易な保守整備 ○エンジン式動力ゲート樋門は、年次点検の実施、試験運転による機器の修理、調整 ○予防管理型の維持管理を目標として、堤防機能を阻害する損傷や操作する管理人に被害を及ぼす可能性のある損傷を把握し、損傷の程度に応じた維持管理をするために、計画的な点検による目視健全度評価調査を行い、樋門台帳に記録管理	○簡易な保守点検は市町村が実施(操作点検委託)	○点検整備箇所数 N=49基(予定) ○エンジン式ゲート数 N=11基(予定)	
		樋門・樋管補修	予防管理型の維持管理を目標として、樋門・樋管の各部材の重要性や目視健全度評価の観点から総合的に判断し、優先順位を設定しながら補修を実施	○出水期前に点検を行い、機能障害箇所の補修を実施 ○過年度調査した樋門健全度評価及びメーカー点検結果を参考として、劣化や機能低下が認められるものや著しいものから補修を実施 ○見易い量水標の設置(蛍光板、大文字、操作水位標など)			
		樋門・樋管再塗装	予防管理型の維持管理を目標として、樋門・樋管の各部材の重要性や目視健全度評価等の観点から総合的に判断し、優先順位を設定しながらゲート等の金属機器の再塗装を実施	○過年度調査した樋門健全度評価及びメーカー点検結果を参考として、劣化や腐食が認められるものや著しいものから再塗装を実施			
		堰・排水機場等補修	定期点検等の結果による診断を踏まえて健全度を評価し、必要に応じて整備・更新を行い施設の必要な機能を確保	○北海道河川管理施設点検要領(堰・水門・排水機場編)に基づき、定期点検を実施 ○点検結果に応じて健全度評価を実施し、点検・整備総括表及び機器リストを用いて、点検・評価結果を記録管理するとともに、必要に応じて補修を実施			○点検整備箇所数 N=1基
対症管理型	施設補修	堤防補修	堤防の機能が低下する恐れがある沈下やひび割れ等の変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、その状態から堤防の機能に支障が生じると判断した場合には、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより堤防の状況を把握し、必要に応じて補修 ○堤防を散策路や親水目的として利用している箇所の安全点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施 ○利用施設安全点検結果公表予定	【河川施設安全利用点検結果HPアドレス】 <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ksn/sbs/kase/nkahome/anzenriyoutenken/index.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ksn/sbs/kase/nkahome/anzenriyoutenken/index.htm</a>	
		護岸補修	護岸の機能が低下する恐れのあるひび割れ、コンクリートの劣化、沈下等の変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、構造物の機能に支障が生じると判断した場合には、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより護岸の状況を把握し、必要に応じて補修 ○河川の水面部を含む河川に親しむ利用を目的とした区域や施設に設置されている護岸の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施 ○利用施設安全点検結果公表予定	【河川施設安全利用点検結果HPアドレス】 <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ksn/sbs/kase/nkahome/anzenriyoutenken/index.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ksn/sbs/kase/nkahome/anzenriyoutenken/index.htm</a>	
		床止補修	床止の機能が低下する恐れのある床止本体及び護岸の沈下、変形などの変状が見られた時には、河川パトロールによる巡視を強化し、構造物の機能に支障が生じると判断した場合には、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより床止の状況を把握し、必要に応じて補修 ○河川の水面部を含む河川に親しむ利用を目的とした区域や施設に設置されている床止の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施 ○利用施設安全点検結果公表予定	【河川施設安全利用点検結果HPアドレス】 <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ksn/sbs/kase/nkahome/anzenriyoutenken/index.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ksn/sbs/kase/nkahome/anzenriyoutenken/index.htm</a>	
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修 ○市街地などで住民などが河川へ転落するなどの事故防止のために設置している転落防止柵の安全利用点検を実施(GW前)	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施 ○利用施設安全点検結果公表予定	【河川施設安全利用点検結果HPアドレス】 <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ksn/sbs/kase/nkahome/anzenriyoutenken/index.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ksn/sbs/kase/nkahome/anzenriyoutenken/index.htm</a>	
		堤内排水路補修	堤内排水路の状態から、土砂の堆積、法面崩壊や法面保護工が損傷し、明らかに排水機能に支障が生じると判断した場合には、補修を実施	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより堤内排水路の状況を把握し、必要に応じて補修	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施		
		標識設置	老朽化、腐食、損傷により標識の脱落、倒壊の危険や文字等の判読ができなくなっている場合に、補修等を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施	○看板取替、補修5基予定	

【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
日常管理型	河川機能回復	低水路整理	河道内に土砂が異常堆積し、流下能力を阻害し、出水時に洪水氾濫の原因となる恐れのある場合に、堆積土砂を除去	○出水期前の一斉点検、年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて堆積土砂を除去 ○洪水後に河道状況を確認して、次の洪水に備えるための状態を把握するとともに、必要に応じて堆積土砂を除去	○出水期前一斉点検は市町村と連携して実施		
		河口掘削	河口に堆積した土砂が、洪水流を阻害し、氾濫被害や水位上昇による周辺の冠水、魚類が遡上できないなどの原因となる恐れがある場合に、河口掘削を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河口の状況を把握し、必要に応じて河口掘削を実施 ○波浪や高潮などの異常気象時は、河口状況の監視を強化し、緊急対応できる体制をとる	○要注意河川として、鬼志別川、猿骨川、猿払川を猿払村役場と連携して監視	○対応河川 鬼志別川、猿払川、猿骨川	要注意河川明示 (パトロール図)
		結氷除去	融雪期に河道全体が結氷、積雪し、融雪水の越流による洪水被害、また、樋門等の吞吐口等の結氷閉塞による排水不能による冠水被害が生じる恐れがある場合に、河道内の結氷を除去	○冬期間パトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、支障箇所の結氷等を除去 ○北海道融雪災害対策箇所の対象河川について、3月以降融雪災害が発生しないように、市町村と連携して必要な箇所の結氷除去	○要注意河川として下記の河川を各市町村と連携して監視 ・鬼志別川(河口より国道橋まで) 猿払村役場 ・猿骨川(河口より国道橋まで) 猿払村役場 ・猿払川(河口より国道橋まで) 猿払村役場 ・クサンル川(河口より緑1丁目) 稚内市	○R4(2022)融雪災害危険箇所 ・ウエンナイ川(潮見5丁目～栄5丁目) 稚内市 ・クサンル川(末広(河口)～緑1丁目) 稚内市	「北海道の融雪災害対策」参照 要注意河川明示 (パトロール図)
		流木除去	河道内や橋脚に流木が堆積し、河川阻害による洪水被害の発生や海岸等への流出による漁業被害の発生の恐れがある場合に、除去	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて流木を除去 ○海岸等への流出による定置網等への被害の発生の恐れがある場合に、市町村や漁業協同組合と連絡を密にして、必要な箇所の流木を除去	○出水後に関係機関による現地調査実施		
河川区域維持	河川区域伐開	河道内に樹木が繁茂し、流下能力を阻害し、出水時に洪水氾濫となる恐れのある場合に、生物の生息・生育環境や景観に配慮しながら伐開を実施します。また、樹木により堤防や樋門などの施設の機能が低下又は失われる状態となる場合に、伐開を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて伐開を実施 ○「市民団体協働の川づくり事業」の活用推進に向けて、市町村と連携して住民等への周知、計画的な伐開を検討 ○伐木材の再資源化等への利用を検討				
	再生資源等処理	河川区域に放置されたブロック等の再利用可能な資材の一時保管場所までの搬送及び保管場所の適正管理	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河川区域の状況を把握し、放置されたブロック等を撤去して保管場所に保管				
	その他	不法投棄物の処理、害虫駆除(薬剤散布)、親水施設等の清掃、補修、規制看板補修等を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河川区域や親水施設の状況を把握し、必要に応じて対策を実施 ○洪水等による災害発生の防止のため、不法投棄物を発見した場合、処理するとともに不法行為を防止するための対策を実施 ○害虫の発生による河川周辺への影響や親水区域の河川施設等の利用に支障が生じる状況の場合、必要に応じて措置 ○親水施設については、安全利用点検(GW前)を実施し、施設の損傷や機能の低下、危険な状況の場合、応急措置を行うとともに、必要に応じて措置	○利用施設安全点検結果公表予定	【河川施設安全利用点検結果HPアドレス】 <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ksn/sbs/ksn/kase-nkahome/anzenniyouten-ken/index.htm">http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ksn/sbs/ksn/kase-nkahome/anzenniyouten-ken/index.htm</a>		



【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
	除草	水防上、環境上、特に重要な区間(重要水防区間、DID隣接区間、水位周知区間、水防警報区間)	重要水防区間や水位周知区間、水防警報区間、DID(人口集中地区)隣接区間等の水防上、特に注意を要する重要な箇所、堤防の点検、不法行為や利用状況の監視、及び河川管理施設の巡視・点検等のため、堤防法面及び管理用道路の草刈りを年1回出水期前に実施	<p>○洪水による災害の発生の防止のための堤防の状態把握を目的とした堤防点検を行うため、出水期前に堤防、管理用通路の草刈りを実施</p> <p>○刈草は河川流出や周辺環境への影響がある場合は、刈草して処理</p> <p>○「市民団体の協働の川づくり事業」の活用推進に向けて、市町村と連携して住民等へ周知すると共に計画的な草刈りを実施</p>			除草区間明示(除草区間図)
		上記以外の区間	上記以外の河川整備済区間で河川の巡視、点検や適切な維持管理を行うために支障とならないよう、堤防法面や管理用通路の植生の繁茂状況等により、必要に応じて出水期前に草刈りを実施	<p>○河川巡視、点検などの支障と成らないよう、堤防や管理用通路の植生の繁茂状況等により必要に応じて草刈りを実施</p>		除草区間明示(除草区間図)	
		周辺環境	病虫害発生の抑止、周辺環境保持の観点から、必要に応じて草刈りを実施	<p>○市街地や河川利用箇所等で周辺環境の保持、病虫害発生の抑制など、必要に応じて草刈りを実施</p>			
	環境施設の機能回復	低々水路の機能保持	土砂堆積により低水環境の機能が低下又は失われている場合に、土砂等を除去	<p>○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、低々水路機能に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去</p>			
		魚道の機能保持	土砂堆積や異常洗掘により、魚道の機能が低下又は失われている場合に、土砂等を除去	<p>○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、魚道に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去</p>			
		魚巢護岸の機能保持	土砂堆積や異常洗掘等により、魚巢護岸の機能が低下又は失われている状態の場合、土砂等を除去するなどにより機能回復する	<p>○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、魚巢護岸に土砂等が堆積している場合、必要に応じて土砂等を除去</p>			
		環境施設の機能保持	親水施設や魚巢護岸の劣化や損傷、土砂堆積や流木により、施設の機能や利用に支障が生じている場合に、土砂等を除去	<p>○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、親水施設等が損傷、土砂等が堆積している場合、必要に応じて補修、土砂等を除去</p>			
	その他河川区域の環境管理	河畔樹木の育成など	良好な水辺環境の創出を目指して河川区域内に植樹された樹木及び河畔樹木を剪定、下草刈りし、水辺環境の保全を図る。 また、環境整備や親水整備された施設等の小規模な補修や清掃を行い、利用者の安全を確保	<p>○年間を通してパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、親水施設等について利用者の安全確保のため必要に応じて施設補修や清掃を実施</p>			
				<p>○出水期前の一斉点検を行い、必要に応じて施設補修や清掃を実施</p> <p>○年間を通してパトロールによる巡視などにより河畔樹木等の状況を把握し、必要に応じて剪定、下草刈りを実施</p>			

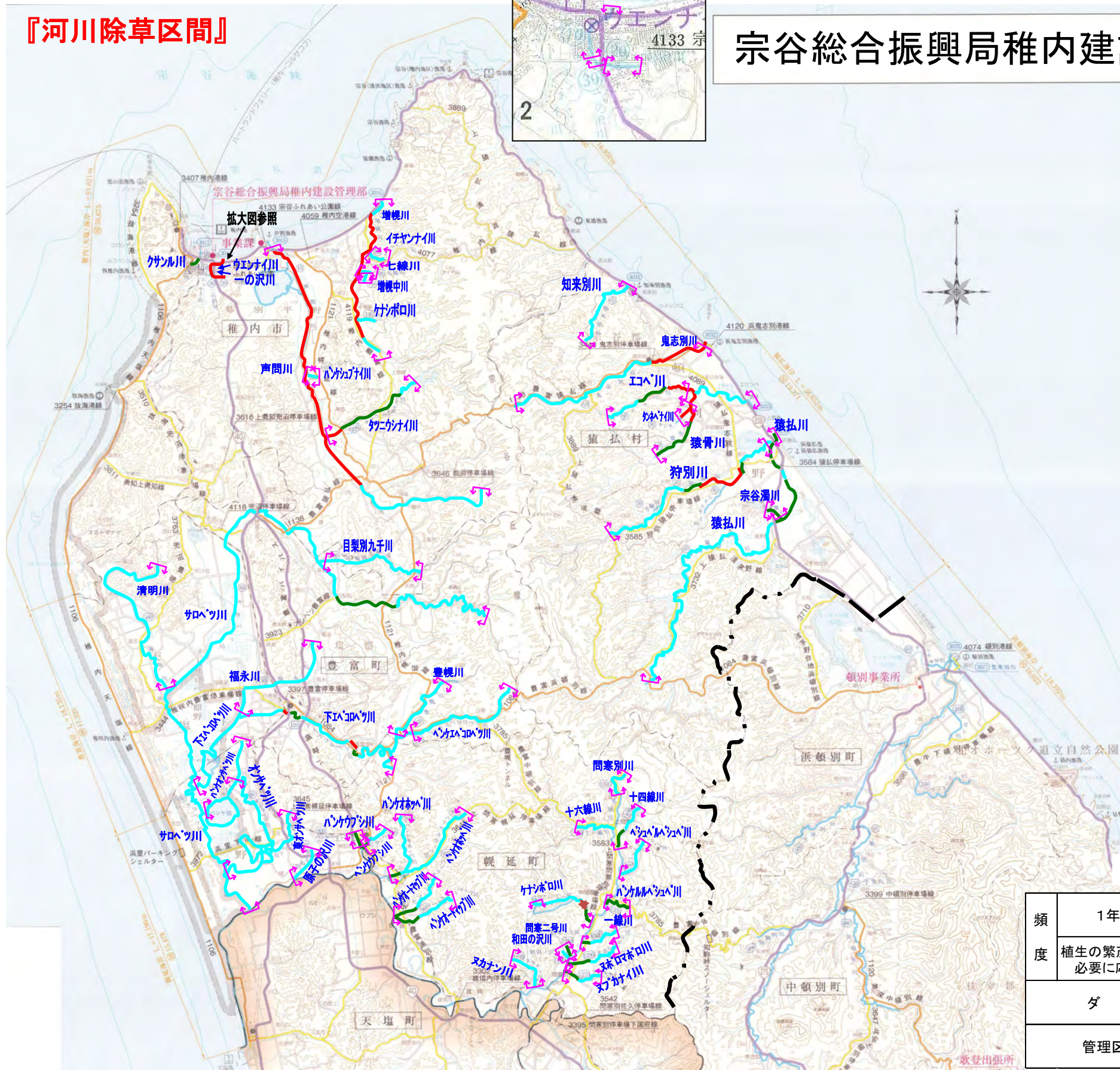
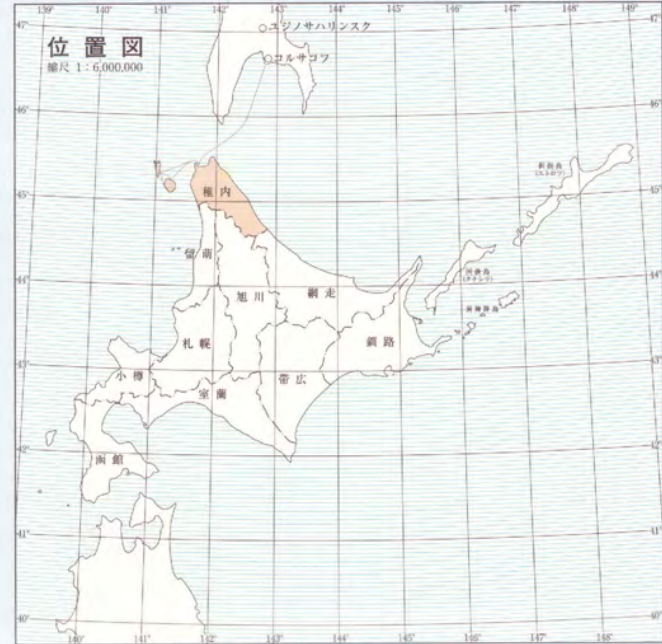
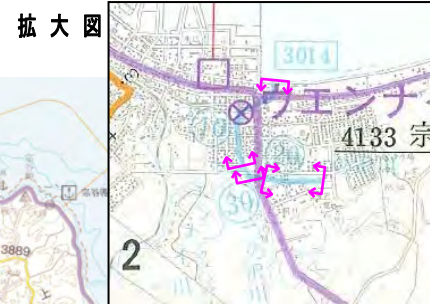
【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示	
必要経費	付属施設補修	水文施設補修	老朽化や欠損等による観測データの欠測等の不具合が生じた場合に、観測・通信機器の補修、部品交換を実施	○別途保守点検をメーカーに業務委託し、年点検実施 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応 ※「川の防災情報」に水位、雨量の情報を提供	○インターネット「川の防災情報」での欠測時における警戒水位、警戒雨量超過の場合は、FAXによる通報を実施する	○施設年点検 ○不具合時点検保守		
	河川区域維持	水防資材等購入	洪水時や地震による護岸等の損傷、沈下が発生した時に、流水から保護するためのシートや土のう等の水防資材や油流出事故に使用する油吸着マット等について、前年度使用した分の補充や有効期間が超過した資材を交換し、必要量備蓄する経費	○危機管理として洪水や地震等で損傷した施設や河道の維持を応急対応するために必要な資材、水質事故等に使用する油吸着マット等の必要量を保管し、台帳管理	○防災情報連絡会議により関係機関と保管情報を共有する。	○関係機関と保管情報を共有 ○河川・道路情報共有化連絡会議(6月予定)	水防等資材保管一覧表(資料編)	
	樋門(管)操作委託料		出水時の樋門、樋管のゲート操作及び平常時における定期点検を地元市町村等へ委託する固定経費	○市町村で管理人を傷害保険へ加入契約		○樋門操作委託契約(4月) 稚内市、豊富町、猿払村、幌		
		定期点検操作委託料	樋門(管)の適切な機能保全を行うため、出水期前を始めとして目視やゲート操作による設備各部の機能について定期点検を行う経費	○定期点検は出水期前の4月、出水期の7~10月の各月に実施することとしています。出水期前の点検は、各現地の実情により実施日を決定 ○年度当初の委託契約時に点検整備に必要な消耗品等の確認、操作に必要な器具等の確認報告を市町村から報告し、必要な物品等を土現から支給 ○定期点検の記録表は翌月10日開庁日までに提出	○年度当初点検の報告は、4月末日までに事業課へ提出。 ○操作不具合箇所は、早急に対処する。	○定期点検(5回) ・出水期前1回(4月) ・7~10月各1回		
	臨時操作・巡回委託料	大雨出水時に巡回及び必要に応じて樋門ゲート操作を行い、外水の遮断と内水排除を行う経費	○業務責任者は、道管理水位観測所の水位が水防団待機水位に達した時点で、その河川及び近傍河川の巡回について管理人等への指示を判断 ○巡回、操作に関する記録表は速やかに提出 ○臨時操作に伴い必要な点検整備を実施した場合は、点検整備記録表を速やかに提出					



『河川除草区間』

宗谷総合振興局稚内建設管理部事業課 管内図



区分	路線番号	路線名
主要道路	1084	豊富 浜 頓 別 線
	1106	稚内 天 塩 線
	1121	稚内 幌 延 線
	1138	豊富 猿 港 弘 線
	3254	稚内 豊富 港 別 線
	3302	豊富 内 港 別 線
	3395	豊富 港 別 線
	3397	豊富 港 別 線
	3407	豊富 港 別 線
	3443	豊富 港 別 線
	3444	豊富 港 別 線
	3510	豊富 港 別 線
一般道路	3542	豊富 港 別 線
	3583	豊富 港 別 線
	3584	豊富 港 別 線
	3585	豊富 港 別 線
	3616	豊富 港 別 線
	3645	豊富 港 別 線
	3732	豊富 港 別 線
	3763	豊富 港 別 線
	3785	豊富 港 別 線
	3811	豊富 港 別 線
	3889	豊富 港 別 線
	3923	豊富 港 別 線
	3972	豊富 港 別 線
	4059	豊富 港 別 線
	4077	豊富 港 別 線
	4089	豊富 港 別 線
	4118	豊富 港 別 線
	4119	豊富 港 別 線
	4120	豊富 港 別 線
	4133	豊富 港 別 線

一 凡 例 一

頻度	1年に1回	
	植生の繁茂状況により必要に応じて実施	
	ダム	
管理区間		

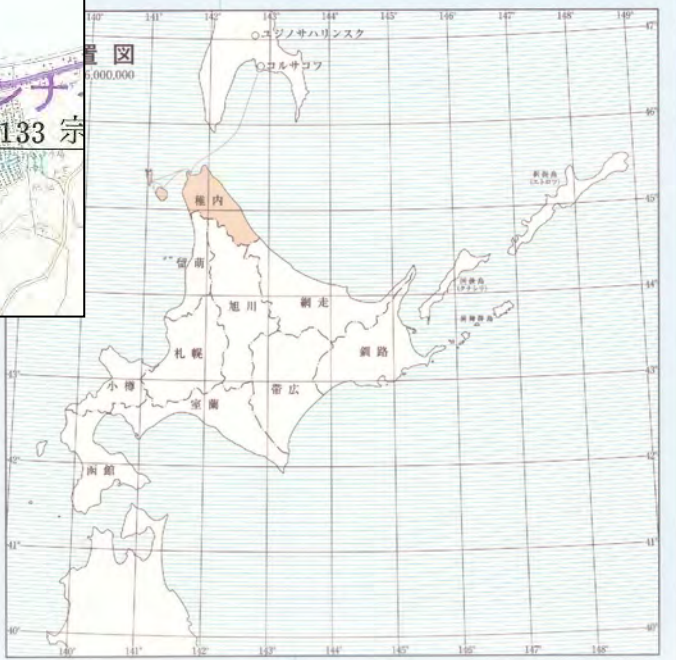
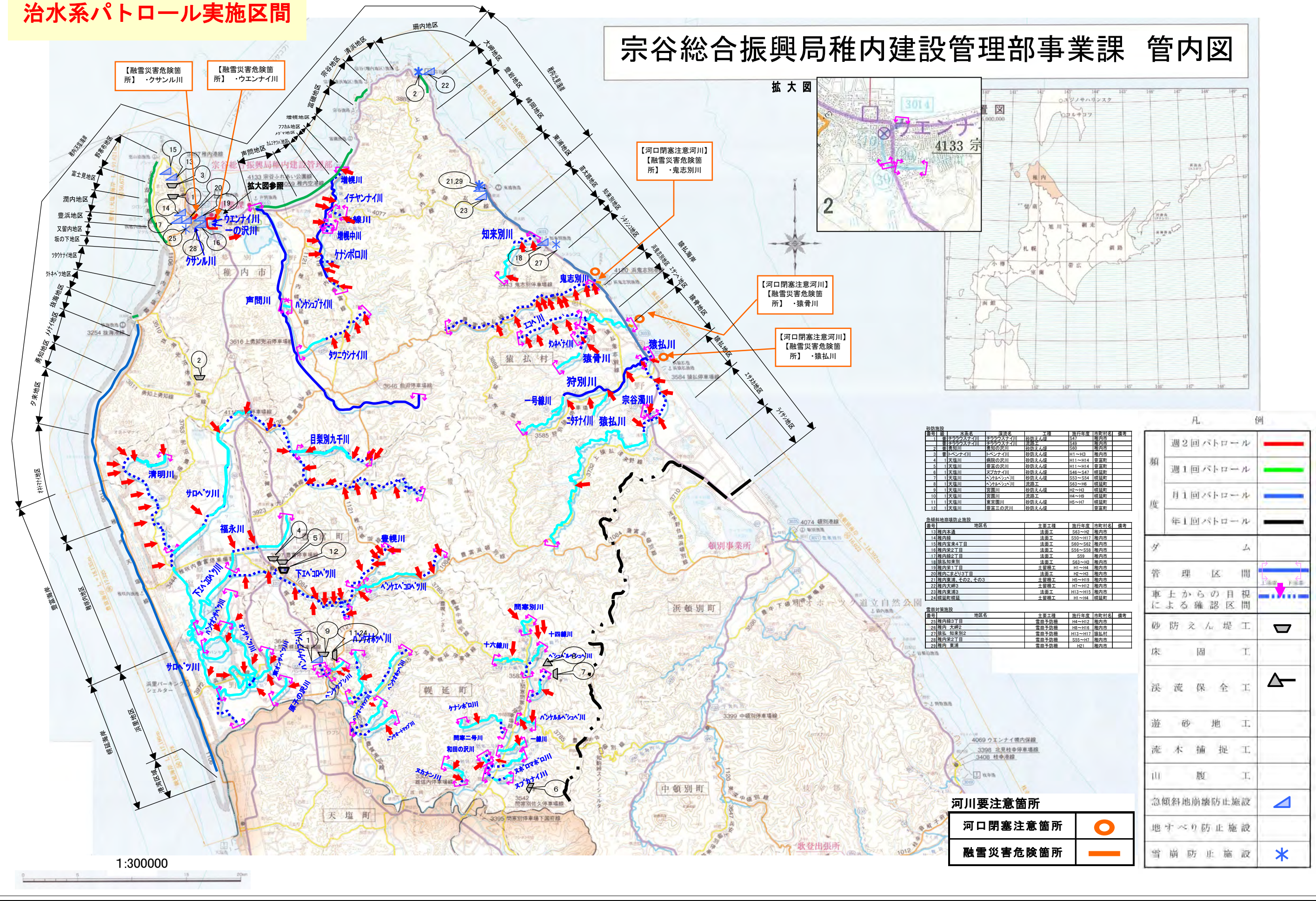
凡 例	
	一般国道
	道 道
	一 種 漁 港
	二 種
	三 種
	四 種
	重要 港 湾
	地方
	国立 公 園
	道立





治水系パトロール実施区間

宗谷総合振興局稚内建設管理部事業課 管内図



番号	河川名	河川種別	河川区間	河川種別	河川種別
1	クサナル川	河川	3014	河川	河川
2	ウエンナイ川	河川	3014	河川	河川
3	イザナ川	河川	3014	河川	河川
4	増穂川	河川	3014	河川	河川
5	増穂中川	河川	3014	河川	河川
6	増穂下川	河川	3014	河川	河川
7	知来別川	河川	3014	河川	河川
8	鬼志別川	河川	3014	河川	河川
9	猿狝川	河川	3014	河川	河川
10	狩別川	河川	3014	河川	河川
11	宗谷川	河川	3014	河川	河川
12	日栗別九千川	河川	3014	河川	河川
13	清明川	河川	3014	河川	河川
14	サロベツ川	河川	3014	河川	河川
15	福永川	河川	3014	河川	河川
16	下アハベ川	河川	3014	河川	河川
17	豊穂川	河川	3014	河川	河川
18	間瀬別川	河川	3014	河川	河川
19	十四郎川	河川	3014	河川	河川
20	十六郎川	河川	3014	河川	河川
21	間瀬二母川	河川	3014	河川	河川
22	和田の沢川	河川	3014	河川	河川
23	一線川	河川	3014	河川	河川
24	和野の沢川	河川	3014	河川	河川
25	一線川	河川	3014	河川	河川
26	一線川	河川	3014	河川	河川
27	一線川	河川	3014	河川	河川
28	一線川	河川	3014	河川	河川
29	一線川	河川	3014	河川	河川
30	一線川	河川	3014	河川	河川

番号	河川名	河川種別	河川区間	河川種別	河川種別
13	稚内本流	河川	3014	河川	河川
14	稚内川	河川	3014	河川	河川
15	稚内支線4丁目	河川	3014	河川	河川
16	稚内支線5丁目	河川	3014	河川	河川
17	稚内支線6丁目	河川	3014	河川	河川
18	稚内支線7丁目	河川	3014	河川	河川
19	稚内支線8丁目	河川	3014	河川	河川
20	稚内支線9丁目	河川	3014	河川	河川
21	稚内支線10丁目	河川	3014	河川	河川
22	稚内支線11丁目	河川	3014	河川	河川
23	稚内支線12丁目	河川	3014	河川	河川
24	稚内支線13丁目	河川	3014	河川	河川

番号	河川名	河川種別	河川区間	河川種別	河川種別
25	稚内支線14丁目	河川	3014	河川	河川
26	稚内支線15丁目	河川	3014	河川	河川
27	稚内支線16丁目	河川	3014	河川	河川
28	稚内支線17丁目	河川	3014	河川	河川
29	稚内支線18丁目	河川	3014	河川	河川
30	稚内支線19丁目	河川	3014	河川	河川

凡例

週2回パトロール	赤線
週1回パトロール	緑線
月1回パトロール	青線
年1回パトロール	黒線
管理区間	黒点線
車上からの目視による確認区間	赤点線
砂防えん堤工	砂防えん堤工の記号
床固工	床固工の記号
溪流保全工	溪流保全工の記号
遊砂地工	遊砂地工の記号
流木捕捉工	流木捕捉工の記号
山腹工	山腹工の記号
急傾斜地崩壊防止施設	急傾斜地崩壊防止施設の記号
地すべり防止施設	地すべり防止施設の記号
雪崩防止施設	雪崩防止施設の記号

河川要注意箇所

河口閉塞注意箇所	赤丸
融雪災害危険箇所	赤線



## IV 砂防・地すべり・急傾斜編

1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画

(1) 砂防関係施設一覧

砂防施設

番号	級	水系名	溪流名	工種	施工年度	市町村名	備考
1	普	チララウスナイ川	チララウスナイ川	砂防えん堤	S47	稚内市	
	普	チララウスナイ川	チララウスナイ川	流路工	S49	稚内市	
2	普	勇知川	勇知の沢川	砂防えん堤	S60	稚内市	
3	普	トベンナイ川	トベンナイ川	砂防えん堤	H1～H3	稚内市	
4	1	天塩川	病院の沢川	砂防えん堤	H11～H14	豊富町	
5	1	天塩川	豊富の沢川	砂防えん堤	H11～H14	豊富町	
6	1	天塩川	ヌプカナイ川	ダム工	S46～S47	幌延町	
7	1	天塩川	ペンケルペシュペ川	ダム工	S53～S54	幌延町	
8	1	天塩川	ペンケルペシュペ川	流路工	S63～H6	幌延町	
9	1	天塩川	宮園川	ダム工	H2～H3	幌延町	
10	1	天塩川	宮園川	流路工	H4～H9	幌延町	
11	1	天塩川	東宮園川	ダム工	H5～H7	幌延町	
12	1	天塩川	豊富三の沢川	砂防えん堤		豊富町	工作物は未完成

地すべり防止施設

番号	地区名	主要工種	施工年度	市町村名	備考

急傾斜地崩壊防止施設

番号	地区名	主要工種	施工年度	市町村名	備考
13	稚内本通	法面工	S63～H2	稚内市	
14	稚内緑	法面工	S50～H17	稚内市	
15	稚内宝来4丁目	法面工	S60～S62	稚内市	
16	稚内栄2丁目	法面工	S56～S58	稚内市	
17	稚内緑2丁目	法面工	S59	稚内市	
18	猿払知来別	法面工	S63～H3	稚内市	
19	稚内栄1丁目	土留柵工	H1～H4	稚内市	
20	稚内こまどり3丁目	法面工	H2～H3	稚内市	
21	稚内東浦、その2、その3	土留柵工	H5～H19	稚内市	
22	稚内大岬3	土留柵工	H7～H12	稚内市	
23	稚内東浦3	法面工	H13～H15	稚内市	
24	幌延町幌延	土留柵工、落石防止柵	H1～H4	幌延町	

雪崩対策施設

番号	地区名	主要工種	施工年度	市町村名	備考
25	稚内緑3丁目	雪崩予防柵	H4～H12	稚内市	
26	稚内 大岬2	雪崩予防柵	H8～H16	稚内市	
27	猿払 知来別2	雪崩予防柵	H13～H17	猿払村	
28	稚内 栄2丁目	雪崩予防柵	S55～H7	稚内市	
29	稚内 東浦	雪崩予防柵	H21	稚内市	

※番号は『治水系パトロール図』の位置番号を記入

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R5(2023)年度実施計画」(宗谷総合振興局稚内建設管理部 事業課管内)

○ 施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施します。

【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修	砂防関係施設補修	砂防堰堤等の砂防設備、集水井工等の地すべり防止施設、土留柵工等の急傾斜地崩壊防止施設等について、必要に応じ施設点検を行い、計画的に修繕・更新等を実施	○出水期前の点検及びパトロールにより砂防関係施設の状況を把握し、施設の長寿命化を図るため、劣化の進行する前に必要に応じて補修を行う		○出水期前点検(4月頃) ○利用施設安全点検(GW前)	施設位置 (砂防えん堤等)
対症管理型	施設補修	護岸補修	護岸の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより護岸の状況を把握し、必要に応じて補修		○出水期前点検(4月頃) ○利用施設安全点検(GW前)	施設位置 (砂防溪流保全工)
		法面補修	法面の機能が低下する恐れのある沈下、浮き上がり等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより法面の状況を把握し、必要に応じて補修		○出水期前点検(4月頃)	施設位置 (急傾斜地等)
		排水施設補修	接合部のズレ、破損等により排水されなければならない水の大部分が地下に浸透し、排水機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて補修		○出水期前点検(4月頃)	
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修	○河川利用者の安全の確保から、親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・宮園川	○出水期前点検(4月頃) ○利用施設安全点検(GW前)	
		標識補修	標識の脱落、倒壊の危険や文字等が判読出来なくなっている場合に対処	○定期的なパトロールによる巡視などにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修			
		管理用道路補修	不陸、雨裂等により通行に支障が生じる場合に対処	○定期的なパトロールによる巡視などにより管理用道路の状況を把握し、必要に応じて補修			
		土砂等除去	土砂等が堆積し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合に除去	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて土砂等を除去			
日常管理型	施設機能回復	流木等除去	施設の機能に支障が生じるような流木等が堆積した場合に除去	○出水期前の点検及びパトロールにより魚道の状況を把握し、必要に応じて流木等の除去を行う			
		塵芥処理	施設の機能に支障が生じるような不法投棄物が発見された場合に処理	○定期的なパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて塵芥を処理			

【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
		崩土除去	斜面崩壊で崩土防止柵に土砂が堆積し、施設の機能が低下した場合に除去	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより崩土の状況を把握し、必要に応じて土砂等を除去			
		排水施設清掃	土砂等が堆積し、排水の機能に支障が生じる場合に清掃等を実施	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて清掃等を実施			
		法面除草	人家と接近している箇所では草本類が繁茂し、病虫害発生を抑止、周辺環境保持の観点から支障が生じる場合に、概ね屋根の高さを目安に草刈りを実施	○定期的なパトロールによる巡視などにより法面の状況を把握し、必要に応じて草刈り等を実施			
		河道内伐開	樹木等が繁茂し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合や施設管理上で支障となる場合に除去	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて伐開を実施			
必要経費	維持施設	情報基盤観測機器 保守点検・運用費	地域住民の警戒避難に必要な防災情報の観測機器の保守点検費用	○雨量計等の観測・監視設備を1回/年保守点検 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応			



# V 海岸編

## 1. 海岸の維持管理実施計画

### (1)海岸施設一覧(河川局海岸)

海岸名	市町村名	管理延長(m)	備考
稚内海岸	稚内市	65,835	
豊富海岸	豊富町	17,325	
猿払海岸	猿払村	19,371	
幌延海岸	幌延町	15,478	
計		118,009	

注1. 管理する海岸は、国土交通省水管理・国土保全局所管分

(2)作業内容別の維持管理水準」及び「R5(2023)年度実施計画」(稚内建設管理部事業課管内)

○ 施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持作業を実施します。

【海岸】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示	
予防管理型	施設補修	堤防・護岸補修	護岸、堤防の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、計画的に修繕・補修等を実施	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより堤防・護岸の状況を把握し、施設の長寿命化を図るため、劣化の進行する前に必要に応じて補修	○海岸利用者の安全の確保から護岸施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・海岸施設箇所 ・稚内海岸(稚内市富士見地区)	○安全利用点検(GW前) ●張ブロック等		
対症管理型	施設補修	斜路補修	斜路の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより斜路の状況を把握し、必要に応じて補修				
		天端被覆工補修	地盤の空洞等により落下や不等沈下が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより天端被覆工の状況を把握し、必要に応じて補修	○海岸利用者の安全の確保から護岸施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・海岸施設箇所 ・稚内海岸(稚内市勇知地区)	○安全利用点検(GW前) ●天端ブロック等		
		排水施設補修	接合部のズレ、破損等により排水されなければならない水の大部分が地下に浸透し、排水の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて補修				
		突堤・離岸堤・消波工等補修	突堤等が倒壊により施設の機能に支障が生じる場合や、斜路に隣接する消波ブロックが漁船の上げ下ろしに支障が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより突堤・離岸堤・消波工等の状況を把握し、必要に応じて補修	○背後地が利用され侵食や越波が懸念される地区の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・海岸保全施設箇所 ・猿払海岸(猿払村知来別地区) ・猿払海岸(猿払村浜鬼志別地区)	○施設点検(異常気象後) ●人工リーフ等		
		ゲート補修	ゲートが損傷し波浪を防止できない、また、その恐れがある場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などによりゲートの状況を把握し、必要に応じて補修	○背後地が利用され侵食や越波が懸念される地区の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・海岸保全施設箇所 ・稚内海岸(稚内市声問地区)	○施設点検(異常気象後) ●陸閘等		
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修				
		階段・手摺補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより階段・手摺りの状況を把握し、必要に応じて補修				
日常管理型	施設機能回復	排水施設清掃	土砂等が堆砂し排水機能に支障が生じる場合に除去	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて清掃				
		整地・土砂除去・飛砂防止	施設の機能に支障が生じるような土砂等が発見された場合に対処	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより堤防・護岸の状況を把握し、必要に応じて対処				
		流木・漂着物除去	施設の機能に支障が生じるような流木、漂着物が発見された場合に対処	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより海岸の状況を把握し、必要に応じて対処				

## VI 資料編

## 1. 管内関係機関

機 関 名	住 所	電話番号
(国の関係機関)		
稚内開発建設部	稚内市末広5丁目6番1号	0162-33-1000
稚内道路事務所	稚内市	0162-33-5276
浜頓別道路事務所	浜頓別町	01634-2-2173
留萌開発建設部羽幌道路事務所	羽幌町57番地2	0164-62-2101
稚内地方気象台	稚内市開運2丁目2番1号	0162-23-2679
(道の関係機関)		
宗谷総合振興局	稚内市末広4丁目2-27	0162-33-2510
(市町村の関係機関)		
稚内市	稚内市中央3丁目13番15号	0162-23-6161
豊富町	豊富町大通6丁目	0162-82-1001
猿払村	猿払村鬼志別西町172番地	01635-2-3135
幌延町	幌延町宮前町1番地	01632-5-1111
(その他の関係機関)		
稚内警察署	稚内市大黒1丁目6番48号	0162-24-0110
天塩警察署	天塩町新栄通9丁目	01632-2-2110

水防資材保管一覧表

機器・資材名	規格	数量	保管場所	備考
土のう袋	48×62cm	866枚	事業課車庫	
土のう袋	60×100cm	95枚	"	
ブルーシート	3.6m×5.4m	30枚	"	
ブルーシート	9.55m×9.9m	5枚	"	
可搬式オイルフェンス	20m	4本	"	
吸着フェンス	直径12cm×5m	4本	"	もりの木太郎(F5012)
吸着フェンス	万国旗型	5本	"	もりの木太郎(FB-60)
吸着マット	38×55×0.3cm	226枚	"	もりの木太郎(MPW45)
吸着マット	38×55×0.15cm	96枚	"	もりの木太郎(M-4580)
吸着フェンス	5m	0本	"	タフネル(F1)
吸着マット	65×65×0.4cm	2605枚	"	タフネル(BL-65T)
通行規制看板		10枚	"	
バリケード		3個	"	
セフティコーン		40本	"	
トラロープ		14巻	"	
木づち		1本	"	
ひしゃく		7個	"	
油処理剤	海用	36L	"	シークルー(N-800)
携帯ガソリンタンク	18リットル	1個	"	
番線		400本	"	
アルミロープ杭	1.2m	16本	"	
鉄ロープ杭	1.0m	13本	"	
かなてこ		2丁	"	
ナタ(鉋)		2丁	"	
大ハンマー		1丁	"	
かけや		5本	"	
ツルハシ		1丁	"	
吸着材	道路用 4.5kg	3袋	"	ACライトR
粉末吸着材	道路用 2.5l	3缶	"	オイルスポンジペールタイプ
専用ネット	道路用 2m×60cm	20枚	"	
袋型根固め	2t	30袋	"	
吸水性土のう	480×360×8mm	150個	"	(吸水後520×300×155mm 15kg相当)